

肉製品、乳製品製造業における食品加工用機械を起因物とする死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
1	14~15	食肉加工室において、得意先より受注した豚ひき肉を製造作業中に、1次加工のグラインダーより排出となったひき肉を、2次加工のミートチョッパーに原料投入の担当をしていたとき、投入口に脂の付着を発見し、本来はつき棒を使用して落ち込みを行っていたが、左手で落とし込もうとして、スクリューに左手を巻き込まれ、左手半分を切断した。	63~299	100
1	13~14	飲料充填の為の工場内において充填作業中にケーサー（集積機）のトラブルが起きたので、トラブルの対応中に機械に指を挟み、右手人差し指を切傷した。	37~49	30
1	8~9	加工場内第二加工室にて、ミンチ製造機械の試運転中、作業中に肉押さえのカバーが外れ、肉を切る刃とコンベアーの間に挟まった為、左手で刃を持ち上げながら右手でカバーを引きだしたところ、誤って左手を離してしまい刃が下りてきて、左手小指を切創した。	66~299	100
1	10~11	当社工場内にて、牛ハラミをフードスライサーでカットして機械出口で肉を受けていたところ、出口に肉が詰まり、掻き出そうと手を機械の出口に入れた際、中で回転していた刃に当たり負傷した。	43~299	100
2	10~11	解体室のラピッド（と体上半身バラシ機）でキャリアに、上半身と体を掛ける作業をしていた。その時ラピッドの一部にヤゲン軟骨が溜まっているのに気付いた。そのヤゲン軟骨を取り除こうとしたところ、移動中のキャリアと接触してしまい、左手人差し指を創傷した。	63~299	100
		センター内餃子成型機の清掃中、成型機を拭いているときにセンサーから手が離		100

3	15~16	れ、回転ローラーが作動して左手を巻き込まれた。	45	~ 299
3	11~12	食肉加工工場にて、自動肉切断塊（ベンディングスライサー）で牛肉の焼肉商品を製造中、機械の自動研磨の後、まだナイフが回転中のところに右手中指第二関節より先を当て削いでしまった。	36	~ 99
3	18~19	ウインナーの充填作業中、3号ラインで作業していたが、2号ラインの調整を行うために3号ラインの自分の持ち場から離れ、2号ライン側へ身体を向けた際、被災者は、本来2号ラインで作業する位置とは反対側から機械を調整しようとした。パッキン取付部に指を入れ調整しようとした際、2号ラインの作業着が起動スイッチを押してしまい、充填ノズルとパッキン取付部に左手第五指を挟まれ被災した。	27	~ 999
4	10~ 11	ムネ解体機ササミ採取ライン上にてササミ採取作業中に、右手が機械内部に巻き込まれ、右手中指指先を切断した。安全措置を通り越し、機械内部へ手が入り込める構造であったことと、作業に追われ機械内部に近い位置で作業を行っていた可能性が考えられる。	56	~ 499
5	9~ 10	1階食品加工場にて、野菜（人参）をカット用機械を使用してカット作業をしていたところ、左手人差し指と親指が機械内部に入ってしまう、カット用の刃で切創した。	41	~ 29
6	10~ 11	就業場所（派遣先）で、作業設備の片付け清掃時に（自動運転中）、ヘラが落下した際、咄嗟にヘラを取ろうと手を伸ばし、機械に巻き込まれた。	66	~ 299
6	18~ 19	弊社第一工場内の作業台で、スライサーの清掃作業中に手が滑り、右手薬指第一関節から第二関節部分と、中指第一関節から第二関節部分に、スライサーの刃が当たり切創した。	31	~ 99
7	13~14	脱毛ラインにて、清掃中不要物除去のため、ライン作業終了を待たず、ライン稼働中に、スタナー電極ガイドとシャックルの間に左手を挟まれた。	25	~ 99
		当社のハンバーグを製造している成型機が故障したため、前日他社より同じような		

7	15～ 16	成型機を借り受け、当社工場作業場でテストをしようと投入口から肉を入れて見たが排出口に肉が詰まり、うまく落ちてこなかった為その肉を取ろうと咄嗟にスイッチを切らずに右手をドラムの中の型に入れてしまい、右手薬指と小指の先端を負傷した。	48	30 ～ 49
7	13～ 14	骨付きもも肉を機械に掛ける作業中、機械の奥に骨が詰まったので、手を入れて取り除こうとした。本来機械の異常が見つかった場合には、社員を呼ぶか、機械を止めることがルールで決められていたが、生産性を重視する雰囲気の中、機械を停止することができず、さらに防刃手袋を着用している左手ではなく、右手を入れてしまったため、刃部分が手の甲に触れ、腱を断裂することとなった。	62	100 ～ 299
7	16～ 17	工場内において、バンドソーという切断機を用いて鶏の解体作業をしていたとき、誤って右手の人差し指をバンドソーの刃に当ててしまい、負傷した。	69	1～ 9
9	9～ 10	学校給食室で、おかずの具材であるごぼうを、野菜裁断機で切り終え、停止ボタンを押してから、左手で刃の部分にたまった皮を除こうとして、野菜投入口に差し入れたが、刃の回転は完全には停止しておらず、左手人指し指及び中指の爪の部分を負傷した。	59	30 ～ 49
9	16～ 17	会社施設内第2工場清掃作業中、バケットコンベアの汚れを拭こうとした際、汚れている位置が高く手の届く範囲ではなかったため、その場でジャンプし、ダスターで瞬間的に汚れを拭き取ろうとしたところ、バケットコンベアのカバー部分に右手薬指と小指の間を強打し、着用していたゴム手袋も切れ、裂傷した。本来であれば踏み台を利用して作業することになっていたが、汚れ部分が小さかったため、踏み台を用意する時間を短縮しようという本人判断があった。	60	50 ～ 99
9	9～ 10	上記日時、社命により、工場内1階作業場にて肉を切る機械を操作していたところ、肉を固定するレバーのツメ（刃）から肉を外す際にツメ（刃）に接触し、右手薬指の表皮を約4センチほど切り、負傷したものである。	61	10 ～ 29
9	10～ 11	第一工場クリーム分離中にクリームを一時ストックするタンクがあるが、そのタンク（10kg程度）を分解する為取り外す際、手からすべり落ち右足の親指に落下し出血、骨折した。	53	100 ～ 299
		工場内製造ラインにおいて、工場内に設置されている自動充填機（アイスクリーム		

9	11~ 12	をカップに詰める機械)の洗浄作業中に充填ノズルのゆるみを発見した。ノズル(アイスクリームが出る筒状の物)は、クリームシャッターと言いアイスクリームを高速で開閉しアイスクリームを出したり止めたりする部分に接続されている。ノズルのゆるみを直そうとし、誤ってノズルを外してしまったのでクリームシャッターをつなぎ直そうとしたところ指先がシャッターの開閉部分に入っしまい、指先を切断した。本来このような作業は、絶対に機械を止めてやるべき作業だが止めずに行ったことが原因である、左手中指の第一関節の約半分を切断した。	27	10 ~ 29
9	13~ 14	解体室で、ガラ落下装置を調整中に、ガラ落下装置のガイドが落下しないように、手で支えていたら、鶏の首を掛けるシャックルがガイドに引っかかって流れ、シャックルが元に戻ろうとして負荷がかかりその反動でシャックルが外れて、左手人差し指付け根をシャックルとガラ落下装置のガイドで挟み込んだ。	56	100 ~ 299
10	8~9	工場内で、冷凍スライサーでの作業を終えた際、機械が完全に停止する前に触れ、右手を負傷した。	34	30 ~ 49
10	11~ 12	切身室の鶏肉ぶつ切り用スライサーで作業をしていた際に、ぶつ切りの残渣を捨てようとスライサー誘導バーの上で動作を行い、誤って刃に接触し、右手親指の一部を欠損した。	67	100 ~ 299
10	14~ 15	解体室にて、丸鶏をバンドソーにて8分割に切る作業をしている時、切った肉片を袋詰用の準備カゴに入れる時、誤って右手小指をバンドソーの刃に引っ掛けてしまい負傷した。安全対策として金網状の手袋をしていたため、幅1cm、厚さ数ミリ程度の負傷ですんだ。	71	50 ~ 99
10	17~ 18	ハンドソーで肉のカット作業中、肉を押さえていた手が滑り、ハンドソーの刃に左手中指を接触させ負傷した。	20	100 ~ 299
11	15~ 16	被災者は工場にて、タルト生地をプレス機で成型中、生地の原料が飛び散っていたため掃除しようと思いプレス機の電源スイッチを切って手を入れたところ、機械が止まっておらず、右手を挟まれ受傷したものである。	30	100 ~ 299

12	13~14	作業室でスキナーを使い、右手と左手で豚頭を押さえ、頭の皮ムキをしていた時、誤って右手小指の外側の皮をはいだ。	65	50 ~ 99
12	18~19	しぐれ原材料加工ラインにて、高速スライサーを清掃中、ベルトコンベアギア部分に右手指先が巻き込まれた。	21	30 ~ 49
12	7~8	砂肝の皮を剥く機械（ギザードピーラー）で作業を行っていた際、砂肝中央部に残った皮を右手で押さえていたとき、誤って右手第3指が直接ピーラーローラーに触れ、皮膚を欠損した。	62	100 ~ 299

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to : https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_11.html